



介護保険情報

火曜日・金曜日送信
(祝日を除く)

株式会社医療タイムス社

取材などの依頼は編集企画部まで

☎026-217-8770

FAX 026-235-6089

✉nagano@times-net.net

この情報は契約会員のみ提供するものです。従って複製等により第三者へ流すことはご遠慮ください。

口腔ケアで誤嚥性肺炎の入院大幅減

梓の郷、ケア資格取得の研修費全額補助

梓の郷(松本市、豊田喜久夫理事長)は入居者・利用者の誤嚥性肺炎による病院への入院とADL低下を減らすことなどを目的に、職員が口の中全体のケアの知識と技術を身に付けることに取り組んでいる。全国オーラルヘルスケアエコプロ協会(精田紀代美代表理事)が認定する「口腔



ケアマイスター」とその上位資格「口腔機能療法士」の資格取得の研修費を全額補助。昨年12月末時点で職員約190人中31人が両資格を取得しており、同法人が運営する特別養護老人ホームサルビアでは誤嚥性肺炎による入院者がここ5年で約10分の1に減少し、大きな効果が出ている。

同法人は2017年から、舌のトレーニングとケアにより誤嚥性肺炎のリスクを下げる口腔ケア「週2回法」を取り入れ、入居者らの口腔ケアに力を注いでいる。19年からは口腔ケアの資格取得促進として、研修費用などを全額補助するサポートを始め、同年には「口腔ケアマイスター」の資格を職員16人が取得した。昨年11月にも希望する職員を対象に同協会の精田代表の講義と実技研修を実施。その内容を職員それぞれが1カ月間実践し、レポート提出することで、先に取得していたうちの希望者12人が「口腔機能療法士」の資格を取得したほか、19人が両資格を取得した。

資格の取得により誤嚥などの危険がある入居者らへの口腔ケアの直接的な施術やほかの職員への知識・技術の伝達が期待される。また、口腔ケアに力を入れる以前の16年には同法人の特養サルビアで誤嚥性肺炎により病院に入院し

【次ページへ続く】

た入居者 22 人、延べ入院日数 444 日だったのが、20 年には入院者が 2 人、延べ入院日数が 19 日と大幅に改善し効果が出ているという。

同法人の高橋優喜本部経営企画室長は「各事業所で資格取得者が増えることで事業所内で口腔ケアの知識・技術が広がり定着していけばと思う。法人の 3 本柱である口腔ケア、認知症ケア、終末期ケアを重要視し、これらに関する資格取得のサポートを今後行うことで職員の専門性と自信の向上につなげていきたい」と話した。

介護給付費支払額前年比 0.2 億円減の 163.6 億円

11 月分国保連まとめ

県国民健康保険団体連合会がこのほどまとめた 11 月審査の介護給付費等支払確定状況によると、件数は 27 万 9519 件で支払確定額が 163 億 6220 万 1399 円だったことが分かった。前年同月に比べ、件数で 1655 件増え、支払確定額で 2476 万 3093 円減った。

サービス種別にみると、居宅（介護予防）サービスは 21 万 3211 件、70 億 585 万 4651 円、地域密着型（介護予防）サービスは 2 万 1016 件、31 億 5939 万 3193 円、施設サービスは 1 万 9853 件、57 億 7350 万 1644 円、介護予防・日常生活支援総合事業は 2 万 5439 件、4 億 2345 万 1911 円だった。

前年同月に比べると、居宅（介護予防）サービスは件数で 2204 件、支払確定額は 620 万 9154 円それぞれ増えた。地域密着型（介護予防）サービスは件数で 168 件減り、支払確定額で 1071 万 29 円増えた。施設サービスは件数で 305 件、支払確定額で 4406 万 1994 円それぞれ減った。介護予防・日常生活支援総合事業は件数で 66 件減り、支払確定額で 237 万 9718 円増えた。

北堀の第 1 号通所事業を新規指定 長野市 1 日付

長野市は 1 日付で、次の事業者を介護保険サービス事業者に新規指定した。

【第 1 号通所事業】▽ぬくぬく（北堀、善光）、通常の事業実施地域は長野市（朝陽、古里、柳原、長沼、吉田、若槻、古牧、三輪）。

2 月に長野とウェブで介護事業経営セミナー 介護労働安定 C

介護労働安定センター長野支部は 2 月 13 日午後 1 時 30 分から、長野市の県自治会館とオンライン（Zoom）のハイブリッド形式で「2022 年度介護事業者支援事業経営セミナー」を開く。

【次ページへ続く】

小濱介護経営事務所代表でベストワン取締役、C-MAS介護事業経営研究会最高顧問の小濱道博氏が①特別養護老人ホームの入所基準の在り方②適切なケアマネジメント手法の実効性の担保③業務負担軽減などの方策④市町村の各地域における総合事業の在り方の検討⑤新型コロナウイルス感染症で通いの場の活動が自粛されていた状況からの活動再開や参加一などについて解説する。

受講料は賛助会員が3300円、一般5500円。一般限定特別プランとして昨年7月のBCPセミナーの参加者は受講料が4400円となる。

希望者はホームページから申込書をダウンロードし、FAXで申し込む。

問い合わせと申し込みは同支部(Tel 026-232-0898、Fax 026-232-0906)へ。

2 類見直し「段階的移行を」

新型コロナ、専門家見解公表 厚労省助言組織

新型コロナウイルス対策を助言する厚生労働省の専門家組織「アドバイザリーボード」の会合が11日開かれ、新型コロナの感染症法上の位置付け見直しに関する専門家の見解が示された。現在の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類」に変更するなどした場合、治療費の在り方や医療提供体制の確保などについて「必要な準備を進めながら段階的に移行すべきだ」とした。

見解は座長の脇田隆宇・国立感染症研究所長ら専門家がまとめ、5類に変更した場合の課題を指摘。感染症法上に基づく入院勧告や、患者と濃厚接触者の行動制限がなくなることなどを挙げ、感染拡大時の適正な医療提供体制の確保は今後も重要課題とした。その上で、「新型コロナのリスクと対策について、市民が納得感を得られる施策を行うこと」が必要と提案した。

法的位置付け見直しの後も、「医療機関の診療体制を確保し、逼迫時の調整機能を維持するため、感染対策に必要な財政措置を行うこと」を要請。治療費の公費負担については、「市民に過剰な費用負担とならないような治療の安定的提供を行うこと」を求めた。

専門家組織によると、10日までの1週間に確認された全国の新規感染者数は前週比1.28倍。増加傾向が継続しており、死亡者や救急搬送困難事案の数は「これまでの最高値を超える状況が続いている」との見方を示した。

★ご注意 「介護保険情報」の記事を発行元の承諾なくメールやファクシミリによる転送、転載、複写、その他複製することは著作権法に抵触します。